

## ★知って欲しい平和憲法を守る日本の闘い＝浅尾剛

日本AALAの浅尾剛全国理事は10月22日から27日までアゼルバイジャンの首都バクーで開かれる第18回非同盟首脳会議にアジア・アフリカ人民連帯機構（AAPSO）代表団の一員として参加するにあたり、参加者に日本での憲法9条を守るたたかいとその国際的意味を知ってもらおうと次のような報告を準備しました。参加者や報道関係者に配布し、交流する予定です。

### 1. はじめに

NAM 第 18 回 Summit 開催を祝い、NAM 加盟国と世界の人民に心からの連帯の挨拶を送ります。私は AAPSO のメンバーであり、JapanAALA の会員として長年活動しています。その中で、平和問題を中心に活動しています。今回は日本の平和憲法を守る闘いを報告したいと思います。

### 2. 戦争放棄の憲法

1945 年 8 月 15 日、第二次世界大戦に敗北した日本はポツダム宣言を受け入れ、連合国によって占領されることになりました。占領軍（GHQ）は直ちに日本政府に民主憲法を作るよう指示をだしました。その後、民衆の中から幾つもの民衆憲法案がつけられました。政府案はきわめて保守的であったためマッカーサー司令官はそれを拒否し、部下に完全に民主的な憲法案の作成を命じました。憲法は GHQ 内部のメンバーにより、1 週間ぐらいで、日本の民衆が作った憲法案を参考にして、日本国憲法案が作られました。草案は半年余り国会で審議され、1946 年 11 月 3 日に、現憲法案が公布されました。そこから、73 年間一語も改正されずに来ました。

私の活動の原点である、憲法前文の一部分と第 2 章戦争の放棄を掲載します。

前文 ……日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。……

#### 第 2 章 戦争の放棄

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦

争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

### 3. 日本の平和憲法を守る闘い

東西冷戦の激化にともなって米国は講和後も日本に大規模な米軍を駐留させ続けました。それだけでなく日本に再軍備をさせ米軍に協力させようとしてきました。そのため日本の保守勢力のなかから早くも 1948 年頃からアメリカと一緒に戦争できるような憲法改正要求が出されてきました。

国民が応じないので、政府は法律で、1950 年に「警察予備隊」がつけられ、1952 年にそれが「保安隊」という名称になり、1954 年に「自衛隊」になりました。その後 50 年以上、自衛隊の増強され、いまでは世界で 8 番目の軍事予算をもつ通常兵力では世界有数の軍隊にランクされています。しかしその間、何度か憲法改正目指す政権ができましたが、国民の力によって、海底は食い止めてきました。そしてこの 9 条の制約があるために、自国の防衛を超えた戦闘に参加することは公然とはできないでいます。

ところが、1994 年に国会議員の選挙制度が小選挙区になり、多数の憲法改正議員を許すことになってきました。それで、危機を感じた護憲派は、2004 年 6 月 10 日、日本国憲法第 9 条「改正」の動きに警鐘を鳴らし、ノーベル文学賞受賞者の大江健三郎など 9 人の超名人が 9 条改悪のくわだてを阻むため一人ひとりに呼びかけたアピールを発表して「九条の会」を発足しました。全国津々浦々から共感と支持が寄せられ、アピールに賛同する草の根の「会」は全国で 7500 を超え（2010 年 4 月現在）、高校社会科の教科書でも取り上げられ、海外メディアからも関心が寄せられています。

第二次安倍政権は日米軍事同盟の強化とともに、憲法 9 条の改定に執念を燃やしています。まず歴代政権の憲法解釈を勝つてにかえたうえ 2015 年 9 月 19 日、「集団的自衛権行使」が可能な「安保法制法」を強行採決で成立させました。これに抗議する広範な大衆運動がわきおこり、市民と野党の共闘体制が作られました。その共闘体制の一貫として、2017 年 9 月に、「安倍 9 条改憲 NO！憲法を生かす全国統一署名」が 3000 万（人口の 4 分の 1）筆を目標に提起されました。これが全国で草の根運動になっています。

#### 4. 市民団体としての「九条の会」に参加して

私は2005年4月から2007年3月まで、シニアボランティアとして、ミクロネシアに滞在していました。私が借りていた家の家主さんから、「貴方の国の憲法はすばらしい、戦争しないと謳ってる憲法を持っているから」と言われたことに大変驚きました。戦争の放棄をきめた憲法9条が世界の人々から高く評価されていることに誇りを感じるとともに、それを守り生かすことの大切さを実感しました。

帰国後すぐに、中央の「九条の会」の呼びかけに答えるため、2007年から南橘地区（約4万人）に「前橋・南橘地区憲法9条の会」結成準備会から参加しました。アピール賛同者を増やすため、賛同者に毎月ニュースをとどけました。「憲法九条は世界の宝」の大看板を建てました。毎月公民館にて学習会を開きました。この11年間に署名数は300筆に達し、会員は1200人以上になりました。月刊のニュースレターも125号になり、大看板は9枚を維持しています。学習会のテキストも7冊以上になります。署名訪問し、返って来る言葉に、「戦争だけはさせてはだめ」「私は行動できないので、署名ぐらいはします」「ごくろうさま」と言う声が多いです。

橘地区九条の会を立ち上げてから、すぐ「九条の会」群馬ネットワークに参加、さらに前橋市（人口約32万人）に「九条の会」前橋連絡会を作りました。2010年に第二次世界大戦で空襲に合い、生き残りの百貨店のビルが前橋市に転売されることを知り、それを平和資料館にする運動を近隣の市民と一緒に始めました。しかし、残念ながら解体されたので、「前橋に“平和資料館”設立をめざす会」を立ち上げました。毎年、市長と懇談会を持ちまして、ついに2019年8月23日市長は「2年の内に創ります」と約束しました。ここ6年間毎年、「地域から戦争を考える」イベントを企画し、毎年300人前後の市民が参加しています。現在、「九条の会」前橋連絡会に13団体が結集しています。

#### 5. おわりに

日本の平和憲法は2度と戦争したくない国民の思いと世界の諸国民、取り分けアジアの諸国民に与えた被害に対する、謝罪と反省の意味から生まれたものと考えています。安倍政権は、日米軍事同盟を強化し、自衛隊を米軍と協力して世界の戦争に参加させる道をひた走っています。彼が率いているのは右派勢力であり、かれらは先の植民地支配や戦争は正しい行いだっただとする歴種修正主義を特徴としています。安倍首相と右派勢力は、その総仕上げとして憲法9条の明文改憲に執念をもやしています。

私たちは、この道は日本だけでなく世界の平和に逆行し、日本を再び過去の過ちを繰り返す

ものだと思います。なんとしてもそれを阻止しなければならないと思っています。その最後のよりどころが戦争を放棄した日本の平和憲法です。世界平和の理想としてこの日本の平和憲法の精神を世界に広げ、諸国民と連帯したいと願っています。そのため、改憲させない闘いを、粘り強い日本の草の根運動を世界の人々に知っていただきたいと願っています。みなさんの理解とご協力をお願いする次第です。

(以上)